

ご家族様の代理受診による 外来処方箋の発行について

当院では新型コロナウイルス感染症対策の一環として、しばらくの間、基礎疾患をお持ちの方で、高齢等の理由で通院が困難な患者様の定期薬処方について、患者様の病状を十分把握されているご家族様等による医師への代理受診を認め、外来処方箋を発行いたします。

ただし、あくまでも患者様の症状に目立った変化がなく、定期的に処方されている薬剤に限りますので、患者様の病状に変化が認められた場合は、速やかに当院に受診してください。

また、当院では、代理受診は、基本的に再診予約を取られている方が対象となります。初診の方はお受けできません。

代理受診の処方薬量は原則として1ヶ月分とし、3ヶ月に1回、患者様との対面診療が必要となります。

代理受診の手順

- ① 患者様の病状を熟知する代理人
(直接看護している家族など) が来院
- ② ご持参頂くもの 患者様の保険証、診察券、委任状
代理人の身分証明
(保険証・運転免許証・パスポート等)

委任状

年 月 日

代理人

住所 _____

氏名 _____ 印

生年月日 T・S・H 年 月 日

私は上記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

1. 結果説明
2. 処方箋・処方薬の授受
3. 診断書の授受 に関する一切の行為

患者様ご本人 (※自書)

住所 _____

氏名 _____ 印

生年月日 T・S・H 年 月 日

【クリニック確認欄】

確認日	確認者	身元証明書種類
R 年 月 日		免許証・保険証・()
R 年 月 日		免許証・保険証・()
R 年 月 日		免許証・保険証・()
R 年 月 日		免許証・保険証・()